第7分科会 「医療政策と看護労働」

運営委員(敬称略) 續 一美(東京逓信病院)

植木 眞理子(神奈川県医労連)

若松八重子(豊中医療生協)

助言者 (敬称略) 三井 さよ(法政大学助教授)

2011 年 6 月に厚生労働省が 5 局長連名で「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」を発出し、日本看護協会が「看護職の夜勤・交代制勤務のガイドライン」を作成中です。長時間の労働や勤務間隔が問題となり、改善への動きが出てきました。あなたの職場ではどうですか。

「『チーム医療』の推進」を理由とした看護師特定能力認証制度の検討が進んでいます。日本医労連は反対の立場で運動を進めていますが、現場の看護師や経営者はどれくらい知っているでしょうか。そして、どのように受け止めているのでしょうか。 一方では准看護師制度が存続し、同一の労働でありながら差別的待遇を受け続けて

一方では准有護師制度が存続し、同一の労働でありなから差別的待遇を受け続けています。

看護師の働き方をみれば WLB の考え方と制度が広がりをみせています。しかし、短時間の勤務をめぐっては職場で問題もでているようです。あなたの職場ではどうですか。どんな問題があり、どう解決していますか。

看護師の人材紹介会社が盛んに CM を流しています。転職や派遣希望者だけでなく、 新卒者も利用しています。自分に合った職場を探してもらって転職をする…便利なよ うですが、そのことの弊害も出てはいないでしょうか。

看護職場は救命・救急や急性期の現場から、一般病床、療養型、精神、介護等の施設、訪問看護、と様々であり、経営者の姿勢も違えば、職場の文化も違います。現場実態を交流すると、お互いに驚くことが多い。そしてどの職場にも解決が求められる問題が多種多様に存在しています。この分科会では現場からのレポートを募集しています。あなたの職場で起きている様々な問題をレポートしてください。未解決でも失敗経験でも良いのです。看護労働について今まさに現場で起きている問題を交流しながら、次の一手を検討する分科会にしていきましょう。